

添田町中期財政計画（見通し）

【平成 27 年度～平成 29 年度】



平成 27 年 3 月

福岡県添田町

添田町中期財政計画（見通し）

策定期間 平成 27 年度～平成 29 年度【3 ヶ年】

1. 中期財政計画（見通し）の目的・役割	2
2. 添田町の財政状況（平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の決算額）	
(1) 歳入の状況	3
(2) 歳出の状況	4
(3) 基金の状況	9
(4) 起債（町債）の状況	10
3. 中期財政計画（見通し）の策定	
(1) 策定と要点	11
(2) 策定基準	12
(3) 基本事項	13
(4) 基本方針	13
(5) 歳入見通し	16
(6) 歳出見通し	17
4. 財政健全化判断比率及び資金不足比率について	18

1. 中期財政計画（見通し）の目的・役割

はじめに

本年度添田町は、添田町第5次総合計画後期基本計画5年間（平成27年度～平成31年度）の策定を行い、新たなまちづくりの指針として取り組み、次の世代に誇りを持ってつないでいく添田町を町民と行政が協働して築いていくため、新しいまちづくりの方向性とその実現のため、基本目標を明らかにすることを目的に、新たなまちづくりの指針として取り組み町民一人ひとりが将来に夢や希望が持てるまちづくりを目指し、踏み出すところです。

国においては、平成26年度の補正予算により、新たな政策として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、地方自治体が創意工夫を施した独自の施策に対し支援を行うこととしています。また、財政運営戦略の中期財政フレームのなかで、平成25年度から3カ年の歳出の大枠（基礎的財政収支71兆円）を明示しており、これは交付税等を含む地方の一般財源額が前年度と同水準を確保していることを意味しています。その一方では、平成26年度末における国及び地方の長期債務残高は、累積が進み過去最高の1,010兆円を超える見通しとなっています。地方自治体の財源補償機能を担う地方交付税の動向については、交付税特別会計借入金の償還が始まるなど交付税の縮減化は避けられない状況のなか、今後の地方財政を取り巻く環境は、より一層厳しい局面を迎えることが危惧されています。進行する少子高齢化、雇用基盤の変化など社会経済の変化に対応した社会保障の機能強化が求められており、社会保障・税一体改革による社会保障制度の再構築が必要不可欠な状況にあります。

このような厳しい社会・経済情勢の中にあっても、添田町第5次総合計画を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、町民と協働して添田町の発展に努めていく必要があります。

「豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち」を踏まえ「自主・自立、連携・協働、安心・安全」の実現を図るため、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立し、財政の健全性を確保するために「添田町中期財政計画（見通し）」を策定します。

2. 添田町の財政状況（平成21年度から平成25年度までの5年間の決算額）

(1) 歳入の状況

(単位：千円)

	区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度	増減比率
歳 <									

	内 訳	貸付金元利収入	10,044	5,799	4,159	4,088	3,401	△ 687	-16.8%
		その他	392,492	369,612	519,000	543,771	163,717	△ 380,054	-69.9%
	24	地方債	468,734	950,884	586,130	666,836	605,229	△ 61,607	-9.2%
	内 訳	うち減税補てん債							
		うち臨時財政対策債	248,534	297,084	218,130	208,036	204,229	△ 3,807	-1.8%
		歳入合計	7,295,682	7,786,579	7,741,174	7,360,579	7,285,399	△ 75,180	-1.0%

(2) 歳出の状況

	区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度	増減比率
歳 出	1	人件費(a)	1,143,161	1,074,148	1,062,163	1,057,224	1,095,461	38,237	3.6%
		うち職員給(a')	760,484	710,201	642,414	672,513	682,874	10,361	1.5%
	2	扶助費	822,484	945,113	869,946	894,324	937,659	43,335	4.8%
	3	公債費	1,235,763	1,146,219	1,141,807	1,010,493	1,038,366	27,873	2.8%
	内 訳	元利償還金	1,235,720	1,146,192	1,141,752	1,010,411	1,038,298	27,887	2.8%
		一時借入金利子	43	27	55	82	68	△ 14	-17.1%
		小計(義務的経費)	3,201,408	3,165,480	3,073,916	2,962,041	3,071,486	109,445	3.7%
	4	物件費	1,127,483	1,110,542	1,170,401	1,199,747	1,062,786	△ 136,961	-11.4%
	5	維持補修費	110,453	103,935	102,632	94,081	93,411	△ 670	-0.7%
	6	補助費等	832,706	562,202	556,684	561,769	709,534	147,765	26.3%
	内 訳	うち一部事務組合	390,582	333,400	271,751	278,649	289,777	11,128	4.0%
		その他	442,124	228,802	284,933	283,120	419,757	136,637	48.3%
	7	繰出金	482,121	507,838	527,366	529,102	516,664	△ 12,438	-2.4%
	8	積立金	364,454	679,493	473,849	495,374	151,765	△ 343,609	-69.4%
	9	投資・出資・貸付	3,522	264	6,366	12,708	20,312	7,604	59.8%

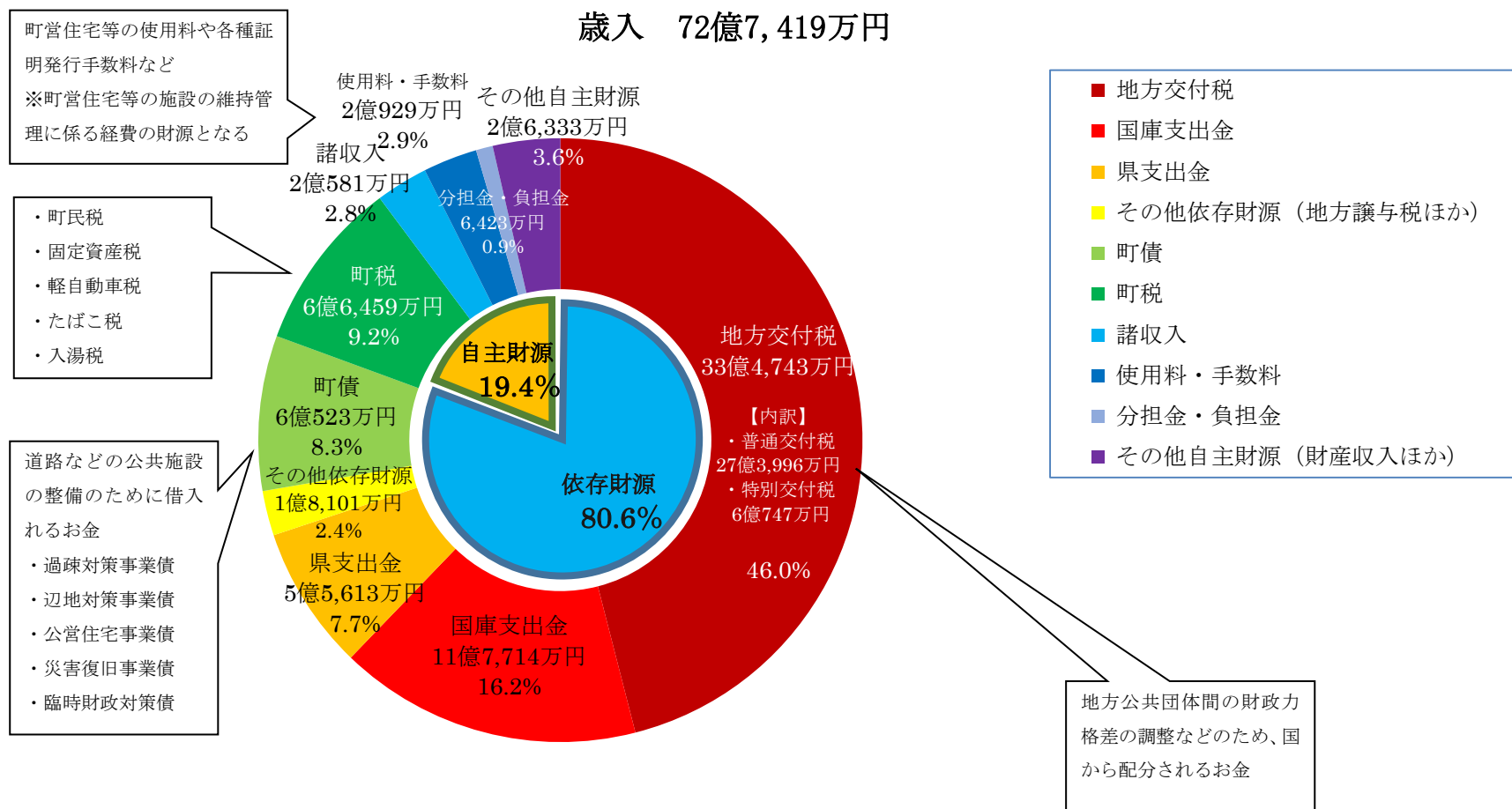
10	前年度繰上充用金							
	小計（その他経費）	2,920,739	2,964,274	2,837,298	2,892,781	2,554,472	△ 338,309	-11.7%
11	投資的経費	921,934	1,294,325	1,466,574	1,278,586	1,511,369	232,783	18.2%
	うち人件費 (b)	17,367	22,814	27,724	27,181	35,607	8,426	31.0%
	普通建設	898,710	1,184,833	1,459,991	1,013,698	952,091	△ 61,607	-6.1%
	補助	370,193	184,240	684,797	467,904	498,840	30,936	6.6%
	単独	500,806	997,261	774,971	545,516	453,251	△ 92,265	-16.9%
	その他	27,711	3,332	223	278		△ 278	-100.0%
12	災害復旧	23,224	109,492	6,583	264,888	559,278	294,390	111.1%
13	失業対策	0	0	0	0	0	0	0.0%
	歳出合計	7,044,081	7,424,079	7,377,788	7,133,408	7,137,327	3,919	0.1%
	うち人件費 (a)+(b)	1,160,528	1,096,962	1,089,887	1,084,405	1,131,068	46,663	4.3%
	うち職員給 (a')+(b)	777,851	733,015	670,138	699,694	718,481	18,787	2.7%

平成 25 年度 決 算 の 概 要

団 体 名		22年 国調人口	10,909	面 積		職 員 数		一般職員	うち技能労務職	平成26年4月1日	一般職員	うち技能労務職	平成26年3月31日	
類 型		Ⅱ－２	26,331住基人口	10,814	132.10 ㎡		前年度対比	137	—	計137	136	—	計136	
区 分		決算額	区 分		決算額		収 支 の 状 況		標 準 財 政 規 模		債務負担 行為額		物件の購入等	
地 方 税		664,591	人 件 費		1,095,461		歳入総額 A		普 通 交 付 税		2,739,967		保証又 確定	
地方譲与税		65,517	うち職員給		682,874		7,285,399		標準税収入額等		832,640		(翌年度以降 支出予定額)は補償 未定	
利子割交付金		1,682	扶 助 費		937,659		歳出総額 B		計		3,572,607		そ の 他 63,413	
配当割交付金		2,784	公 債 費		1,038,366		7,137,327		税 収 入 状 況（現年課税分）				実質的なもの	
株式等譲渡所得割交付金		4,182	元利償還金		1,038,298		歳入歳出差引額 C		調 定 済 額		664,182		土地開発基金現在高	
地方消費税交付金		81,240	一時借入金利子		68		A－B		収 入 済 額		652,146		歳出決算構成比の状況（％）	
ゴルフ場利用税交付金		0	（小 計）		3,071,486		翌年度へ繰り D		徴 収 率（％）		98.2		義務的経費	
特別地方消費税交付金			物 件 費		1,062,786		越すべき財源		財政力指数の状況				人 件 費 15.4	
自動車取得税交付金		22,235	維持補修費		93,411		実 質 収 支 E		基準財政需要額		3,402,363		公 債 費 14.6	
軽油引取税交付金			補助費等		709,534		C－D		基準財政収入額		662,396		投資的経費 21.2	
地方特例交付金		1,752	うち一部組合負担金		289,777		単年度収支 F		財政力指数（３年平均）		0.194		普通建設事業費 13.4	
地方交付税		3,347,435	繰 出 金		516,664		19,389		そ の 他 の 指 標（％）				うち単独事業費 6.4	
内 普通交付税		2,739,967	積 立 金		151,765		積 立 金 G		実 質 収 支 比 率		3.6		失業対策事業費 0.0	
訳 特別交付税		607,468	投資及び出資金・貸付金		20,312		9,253		經常一般財源比率		100.6		その他 35.8	
一般財源（計）		4,191,418	前年度繰上充用金				繰上償還金 H		經常 収 支 比 率		99.7(105.4)		公 営 事 業 会 計 へ の 繰 出	
交通安全対策特別交付金		1,626	投資的経費		1,511,369		繰上償還金 H		うち人件費		26.2(27.7)		国民健康保険事業 86,419	
分担金及び負担金		104,446	うち人件費		35,607		積立金取崩し額 I		うち公債費		26.6(28.1)		後期高齢者医療事業 238,241	
使 用 料		184,102	普通建設事業費		952,091		14,271		積立金 現在高		財調基金		3,455,022	介護保険事業 192,004
手 数 料		30,008	内 補助事業費		498,840		実質単年度収支 J		減債基金		784,327		水道事業 114,900	
国庫支出金		1,178,204	訳 単独事業費		453,251		F+G+H-I		その 他		1,414,351			
国有提供交付金			そ の 他				歳出決算倍率（倍）		地方債 現在高		政府資金		6,866,166	
県支出金		561,094	災害復旧事業費		559,278		2.00		その 他		764,298			
財産収入		35,546	失業対策事業費				經常一般財源等収入		現価高倍率（倍）		2.14			
寄 附 金		1,950	歳 出 合 計		7,137,327		3,785,390							
繰 入 金		67,487	収 益 事 業 の 状 況											
繰 越 金		157,171	収益事業収入											
諸 収 入		167,118	標準財政規模に対する割合（％）		0									
地 方 債		605,229	基準財政需要に対する割合（％）		0									
うち減税補てん債														
うち臨時財政対策債		204,229												
歳 入 合 計		7,285,399												

（注）
經常一般財源比率＝經常一般財源等収入／標準財政規模
比率の欄は小数点第 2 位を 4 捨 5 入し、倍率の欄は小数点第 3 位を 4 捨 5 入する。
經常収支比率の（ ）は、減税補てん債及び臨時財政対策債を經常一般財源等から除いたもの

○一般会計の歳入と歳出（平成25年度 決算状況）



歳出 71億2,652万円

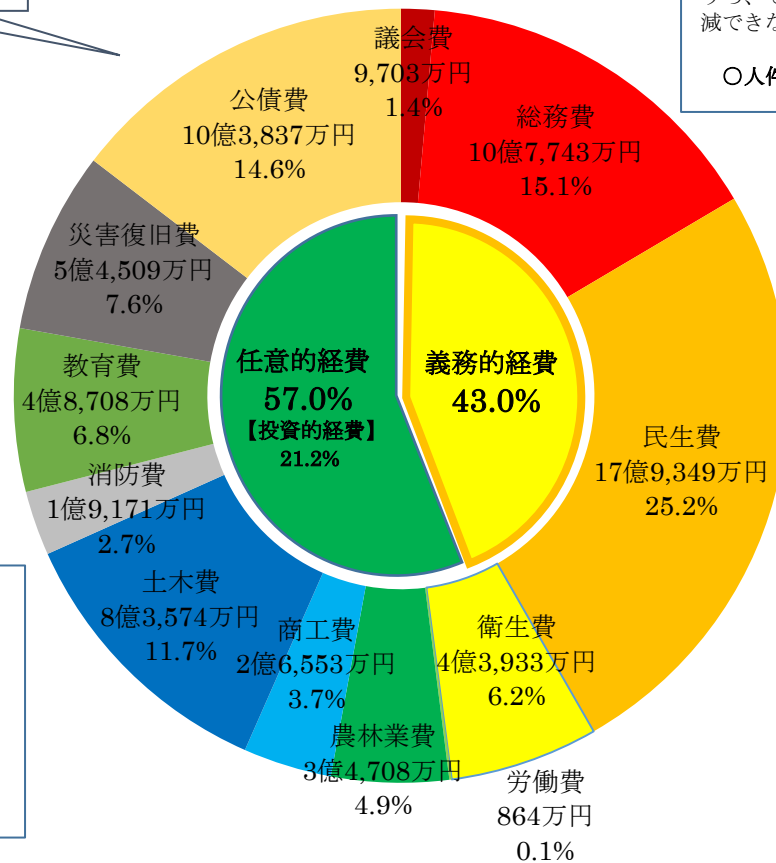
町債の返済や利子の支払いなどに係る経費（義務的経費）

義務的経費

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費。

○人件費 ○扶助費 ○公債費

- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 労働費
- 農林業費
- 商工費
- 土木費
- 消防費
- 教育費
- 災害復旧費
- 公債費



任意的経費

義務的経費が、地方公共団体の支出として義務づけられ、任意に削減できないのに対し、任意的経費は、これら義務的経費以外の一切の非義務的経費であって、団体の意思によって削減できる要素をもつ経費である。
代表的なものとしては、物件費、維持補修費、普通建設事業費等が挙げられる。

民生費の構成は、身体障害者福祉法、児童福祉法、老人福祉法等に基づく扶助費が多くを占めている。
(義務的経費)

(3) 基金の状況

基 金 名	平成 24 年度末 現在高 (A)	平成 25 年度				平成 25 年度末現在高 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)
		決算積立 (B)	利子積立 (C)	予算積立 (D)	取崩額 (E)	
町基本財産基金	1,972,968		340			1,973,308
教育基金	4,954,253		855			4,955,108
農業近代化施設基金	29,188,414		5,035	1,725,756		30,919,205
干ばつ対策基金	6,669,334		5,781	1,209,000		7,884,115
オークホール基金	72,867,447		63,142		4,977,000	67,953,589
減債基金	753,673,842		653,080	30,000,000		784,326,922
高齢者等福祉基金	51,678,219		44,780			51,722,999
林業振興基金	134,040,671		116,151			134,156,822
財政調整基金	3,271,466,811	70,000,000	3,463,747		14,271,000	3,330,659,558
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,702,568		9,274			10,711,842
鉾害復旧可動井堰維持管理基金	175,433,731		152,020		617,000	174,968,751
物産販売事業基金	236,086,905		40,722	12,000,000	7,380,000	240,747,627
観光事業基金	7,022,793		6,086			7,028,879
過疎地域自立促進事業特別事業基金	69,757,001		60,446		22,000,000	47,817,447
元気なまちづくり基金	284,683,140		246,686		7,119,000	277,810,826
安心・安全なまちづくり推進基金	268,267,816		232,463			268,500,279
地域の元気臨時基金				95,940,000	8,740,000	87,200,000
合 計	5,378,465,913	70,000,000	5,100,608	140,874,756	65,104,000	5,529,337,277
財政調整基金（住新）	118,573,180		102,999	5,686,001		124,362,180
財政調整基金（国保）	50,000,000		8,624		50,008,624	
総 合 計	5,547,039,093	70,000,000	5,212,231	146,560,757	115,112,624	5,653,699,457

(4) 起債（町債）の状況

(単位 千円)

区 分	平成 25 年度末 現 在 高	平成 26 年度末 現在高見込額	平成 27 年度中増減見込額		平成 27 年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	5, 195, 151	4, 810, 316	419, 100	838, 426	4, 390, 990
(1) 民 生	89, 099	66, 903	0	22, 655	44, 248
(2) 土 木	60, 565	38, 502	0	22, 402	16, 100
(3) 農 林	189, 663	155, 984	0	31, 071	124, 913
(4) 教 育	24, 599	20, 880	0	3, 864	17, 016
(5) 公営住宅	541, 256	689, 474	0	17, 574	671, 900
(6) 社会労働	259, 306	203, 196	0	49, 067	154, 129
(7) 過 疎	3, 798, 776	3, 426, 242	350, 400	643, 712	3, 132, 930
(8) 辺 地	231, 887	209, 135	68, 700	48, 081	229, 754
2. 災害復旧債	142, 124	160, 562	0	9, 378	151, 184
(1) 公共土木	142, 124	160, 562	0	9, 378	151, 184
3. そ の 他	2, 293, 189	2, 345, 377	172, 660	146, 293	2, 371, 744
(1) 公有林	279	0	0	0	0
(2) 減税補てん債	69, 199	51, 400	0	7, 815	43, 585
(3) 臨時税収補てん債	19, 167	14, 518	0	4, 743	9, 775
(4) 臨時財政対策債	2, 204, 544	2, 279, 459	172, 660	133, 735	2, 318, 384
合 計	7, 630, 464	7, 316, 255	591, 760	994, 097	6, 913, 918

3. 中期財政計画（見通し）の策定

（1）中期財政計画（見通し）の策定と要点

添田町の状況を踏まえ、現時点で想定される試算条件の設定を行い、平成27年度から平成29年度までの3か年を実施計画に基づいた普通会計における中期財政計画（見通し）を示すものとします。

□財政の持続可能性の要件分析

景気変動や国の財政制度の影響、また、少子高齢化社会の進展などにより、地方財政を取り巻く環境は、厳しい状況が続くとの見方もあり、自治機能の喪失ともいえる財政再生団体も現実のものとなりかねません。

しかしながら、セーフティーネットをはじめとする必要不可欠な公共サービスの提供や社会基盤の整備は、基礎自治体として住民に果たすべき責務であります。

□総合計画の着実な実行・・・・・・住民福祉の向上

添田町第5次総合計画及び過疎地域自立促進計画に基づく実施計画の着実な実行と展開を図るためには、施策の選択と集中による財源の効果的な活用と住民協働や民間活力の導入などが重要であることから、常に仕組みを見直していくことが必要です。

□将来負担の適正化・・・・・・将来への責任

プライマリーバランスを考慮し、新規地方債発行を慎重に行わなければ、町債残高、公債費ともに増加し、将来世代への負担が増加することになります。

添田町が自立して持続可能な財政運営を行っていくために必要なことは、住民福祉の向上を図り、収支の均衡と将来への責任を果たすことが重要であるといえます。

(2) 策定基準

☐ 投資的経費及び臨時的経費

投資的経費並びに臨時的経費については、補助金及び地方債を充当するものとし、一般財源の所要を極力抑制するものとします。

☐ 地方交付税

地方交付税については、現年度額を基準とし公債費等の増減を加味するものとします。

☐ 人件費

現年度4月時の職員数を基準とし推移するものとします。

☐ 扶助費

社会保障費は、年々増加傾向であり現年度決算見込額を基準として平均増加率等を加味し推移するものとします。

☐ 公債費

現年度決算見込額及び過疎計画事業を平成27年度借入利率で推計するものとします。

☐ 物件費

現状を維持するものとし、指定管理施設の経費を現年度ベースで見込むものとします。

☐ 維持費

公共施設の老朽化により今後増加傾向が予測されるため、前年比2%の増で推移するものとします。

☐ 補助費

一部事務組合等負担金は施設建設費に係る元利償還額の推計を算入し、経常経費は現年度決算見込額で推移するものとします。
その他の補助費は、原則認めないものとします。

☐ 繰出金

介護保険、国保会計、後期高齢者医療が年々増加傾向にあることから考慮して推計するものとします。

(3) 基本事項

□計画期間及び対象

- ① 計画期間 平成27年度から平成29年度までの3カ年
- ② 会計対象 普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業会計・バス事業会計）

□計画の変更

計画（見通し）は、現年度決算見込数値を基準として策定を行いますが、本町の財政規模や構造から、社会経済情勢や国の行財政改革が町財政に及ぼす影響は大変大きいと見込まれるため、毎年度歳入見通しや事業計画の追加・廃止等の変更に伴う歳出見通しについては、ローリングを行い予算編成に反映させるものとします。

- ① 変更時期 各年度決算の確定後、次年度予算編成時に行うものとします。
- ② 変更方法 各年度の決算数値を基準として、前年度に発生した増減要因及び将来的に決定された事業費等、そのことにより発生する後年度負担を加味し見通すとともに修正を行うものとします。

(4) 基本方針

中期財政計画（見通し）により、かなりの財源不足が予想され、また、見通し以上の財源不足となる可能性も高く、その対応策として本町では、中期財政計画（見通し）による収入不足の解消を最低限とし、行財政改革も視野に置き、年度内の歳入歳出が均衡することを目的とします。

また、行政評価を実施することにより、限られた財源の中で有効かつ必要度の高い事業の取捨選択を行い、住民福祉の向上と財政の健全化を進めていくと共に更に、具体的な数値目標として下記により定めます。

- ① 経常収支比率の改善
 平成25年度 99.7% ⇒ 平成29年度 95.0%
- ② 実質公債費率8%以内の維持
 平成25年度 5.5%（3カ年平均） ⇒ 平成29年度 7.2%

□行政施策

- ① 総合計画・過疎計画を基本とし、効率的・有効的な事業の取捨選択を厳正に行うものとします。
- ② 多種多様な住民ニーズに対し、安定的な行政サービスを行うとともに適正な受益者負担を求めるものとします。

【歳 入】

急速な過疎化の進行、少子高齢化等により課税客体が減少し、事業所等が本町や近隣市町村に少ない悪条件の中での、自主財源の向上は大変困難な状況です。しかしながら、収入の確保は重要責務であるとともに、不作為による住民間の不平等を改善する必要があります。

□税等の収納率向上

各種徴収金については、限られた財源の確保を図る上で徴収率の向上に取り組みます。また、悪質な滞納事例については、住民負担の公平性からも法的手段を早期に取り組みます。

□受益者負担の見直し

事業精査を行い、受益者負担の適正な実施、一部受益者対象事業については特に厳正な負担を求めます。

□地方債の発行制限

財政指標の改善及び後年度負担の軽減を図るため、事業抑制とともに財源としての地方債（過疎債・辺地債の例外なく）の発行を抑制します。

□基金の活用

福祉施設・観光施設・教育文化施設の整備により多くの箱物施設が存在し、今後多額な維持・補修費が予測されるため、将来負担の軽減を図るため、施設整備基金等の整備を検討します。

【歳 出】

添田町第5次総合計画及び過疎地域自立促進計画を基本として、計画的に事業を行う中で、事業内容の厳格な精査により事業費の抑制を図る必要があります。

□人件費

- ・定員管理数の維持（退職職員数のみの補充）
- ・事務事業の見直し、施設の統廃合及び指定管理者制度の拡充による経費削減並びに施設の有効活用

□扶助費

- ・住民福祉の向上を図るためには容易には削減が困難であるため、事業毎に検証を行います。

□公債費

- ・地方債の繰上償還の実施
- ・普通建設事業の抑制

□物件費

- ・必要に応じて各年度削減目標の設定を行います。
- ・施設の統廃合の検討を行います。

□維持補修費

- ・非効率的な老朽化施設の処分等の検討を行います。

□補助費等

- ・補助金等の総体的な見直しを行います。
- ・有効性のない補助金等の廃止の検討を行います。
- ・年度経過後の自立促進を促します。

□普通建設事業費

- ・本事業の効果も多大であるが、各種経費の増加の要因であり、財政改善を図るためには特に見直しが必要なものであります。現在、財政状況並びに後年度の健全な財政運営を目標とする限り、特に抑制が必要となるものであります。
- ・住民ニーズであっても、その事業効果・必要性の厳格な審査を行います。
- ・年度計画を策定し、適正な年度配分内容精査を行います。
- ・当初予算で計上するものとし、緊急性のない限り補正予算での計上はしないものとします。

(5) 歳入見通し

□ 歳入推計

(単位：千円 ٪)

区 分	平成 2 6 年度決算見込(基準年度)		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
	決算見込額	増減率	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
地方税(町税)	638,201	△4.0	618,268	△3.1	618,268	0	619,504	0.2
地方譲与税	61,600	△6.0	60,200	△2.3	60,200	0	60,320	0.2
各種交付金	112,912	△2.2	114,007	1.0	116,287	1.9	118,612	2.0
地方交付税	3,097,507	△7.5	3,089,012	△0.3	3,079,673	△0.3	3,067,697	△0.4
普通交付税	2,702,507	△1.4	2,694,012	△0.3	2,688,623	△0.2	2,680,557	△0.3
特別交付税	395,000	△35.0	395,000	0	391,050	△1.0	387,140	△1.0
分担金及び負担金	97,359	△6.8	102,785	5.6	102,785	0	102,785	0
使用料及び手数料	165,607	△22.7	166,664	0.6	166,664	0	166,664	0
国庫支出金	1,191,611	1.1	591,672	△50.3	503,698	△14.9	586,256	16.4
県支出金	462,938	△17.5	492,931	6.5	455,228	△7.6	468,381	2.9
繰入金	696,253	931.7	824,654	18.4	1,006,770	22.1	829,384	△17.6
町債	827,217	33.7	591,760	△28.5	620,527	4.9	921,447	48.5
その他収入	251,953	△30.4	127,785	△49.3	127,785	0	127,785	0
合 計	7,603,158	4.4	6,779,738	△10.8	6,857,885	1.2	7,068,835	3.1

※平成 26 年度の増減率は、平成 25 年度決算数値との対比である。

(6) 歳出見通し

□ 歳出推計

(単位：千円 ٪)

区 分	平成 26 年度決算見込 (基準年度)		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
	決算見込額	増減率	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
義務的経費	3,356,125	9.3	3,298,861	△1.7	3,250,881	△1.5	3,238,356	△0.4
人件費	1,143,897	4.4	1,194,248	4.4	1,200,219	0.5	1,202,619	0.2
扶助費	986,626	5.2	1,033,237	4.7	1,043,569	1.0	1,048,786	0.5
公債費	1,225,602	18.0	1,071,376	△12.6	1,007,093	△6.0	986,951	△2.0
投資的経費	1,094,776	15.0	946,040	△13.6	1,015,895	7.4	1,013,281	△0.3
うち普通建設事業費	1,094,776	15.0	946,040	△13.6	1,015,895	7.4	1,013,281	△0.3
その他経費	2,394,333	△23.1	2,534,837	5.9	2,591,109	2.2	2,817,198	8.7
物件費	1,108,322	4.3	1,186,242	7.0	1,170,578	△1.3	1,187,582	1.5
維持補修費	110,772	18.6	95,951	△13.4	97,870	2.0	99,827	2.0
補助費等	650,539	△8.3	634,488	△2.5	703,386	10.9	909,393	29.3
繰出金	524,700	1.6	559,533	6.6	560,652	2.0	561,773	0.2
その他支出	153,345	△79.0	58,623	△61.8	58,623	0	58,623	0
合 計	6,998,579	△1.9	6,779,738	△3.1	6,857,885	1.2	7,068,835	3.1

※平成 26 年度の増減率は、平成 25 年度決算数値との対比である。

平成 27 年度以降実施計画で計上されている主な投資的経費

(単位：千円)

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
中島家住宅保存整備事業	11,006	153,665	113,665	
	・設計費 10,914	・設計費 42,117	・設計費 23,082	
	・事務費 92	・工事費 111,449 ・事務費 99	・工事費 90,486 ・事務費 97	
英彦山神宮参道保存事業	0	0	21,400	
			・整備工事費	
田川東部環境衛生施設組合負担金	176,166	244,864	450,071	
	・経常的経費 114,158	・経常的経費 103,171	・経常的経費 103,171	
	・既存施設の償還負担金 2,893	・既存施設の償還負担金 2,893		
	・し尿処理施設建設費 59,115	・し尿処理施設建設費 138,800	・し尿処理施設建設費 346,900	
朝日ヶ丘団地建替事業	22,000	39,000	162,280	・期間 H27～H36 ・総事業費 3,598,300
	・基本計画策定業務	・開発行為申請業務委託 ・造成実施計画業務委託 ・地盤調査業務委託 ・周辺家屋被害事前調査	・旧住宅除去 21 戸 ・敷地造成 ・建築実施設計 35 戸 ・移転補償 21 戸	
若者定住促進住宅建設事業	118,502	200,000	200,000	
	・設計委託 ・施工管理委託 ・地盤補強工事 ・建設工事 6 戸	・用地買収 ・用地測量委託 ・設計委託 ・施工管理委託 ・地盤補強工事 ・建設工事 6 戸	・用地買収 ・用地測量委託 ・設計委託 ・施工管理委託 ・地盤補強工事 ・建設工事 6 戸	

4. 財政の健全化判断比率及び資金不足比率について

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定が義務付けられたもので、地方公共団体の財政の健全度を判断するものです。

具体的には「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で判断し、それぞれ「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられています。

4指標のうち1つでも「早期健全化基準」を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定等が義務付けられます。更に「将来負担比率」を除く3指標のうち1つでも「財政再生基準」を超えると財政再生団体となり、財政再生計画の策定等が義務付けられるほか、地方債の発行が制限されることとなります。

また、経営健全化基準を超えた公営企業については、経営健全化計画の策定が必要となります。

平成25年度決算に基づく本町の健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率は下記のとおり、いずれの比率も基準を下回っています。

□健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
添 田 町 (24年度比率)	— (—)	— (—)	5.5% (5.5%)	— (—)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財 政 再 生 基 準	20.00%	35.00%	35.0%	

□資金不足比率

	資金不足比率
添田町水道事業会計 (24年度比率)	— (—)
経営健全化基準	20.00%

各比率の説明

(1)実質赤字比率

一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、バス事業特別会計を対象とした実質赤字(歳出に対する歳入不足額)を標準財政規模と比較することで財政運営の悪化の深刻度を示すものです。当年度は、実質収支額が126,882千円の黒字であることから、比率は「—」表示となりました。

(2)連結実質赤字比率

一般会計、特別会計及び公営企業会計の全会計を対象とした実質赤字(歳出に対する歳入不足額)を標準財政規模と比較することで財政運営の悪化の深刻度を示すものです。当年度は、実質収支額が472,720千円の黒字であることから、比率は「—」表示となりました。

(3)実質公債費比率

一般会計等の地方債の元利償還額に公営企業債の償還や一部事務組合の施設整備に係る起債の償還のうち一般会計が負担する額を加えた実質的な公債費を標準財政規模と比較することで、資金繰りの危険度を示すものです。

当年度の実質公債費率は 5.5%で、前年度と同数値となりました。また、比率は 3 か年の平均値で平成 25 年度の単年度比率は 6.1%で、前年度に比べて 1.3 ポイント減少しました。

これは、地方債の償還終了による元利償還額が減少したことによるものです。

(4)将来負担比率

地方債(借金)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

当年度の比率については、将来負担額(地方債現在高、退職手当支給予定額等)9,801,933 千円から充当可能基金(貯金)5,439,914 千円、特定財源見込額(特定の借金に充てる財源)521,671 千円、地方債に対する交付税算入見込額 5,832,247 千円を控除した額を、標準財政規模を基礎とした額と比較するもので、前年度に対して 12.4 ポイントの減の -66.7%となり、比率は「-」表示となりました。

これは、主に地方債現在高の減少や充当可能基金が増加したことによるものです。

(5)資金不足比率

公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。この指標でいう水道事業会計の資金不足の額は、連結実質赤字比率に用いる資金不足額と同額となっており、当年度は 380,340 千円の剰余金が生じているため、資金不足比率は「-」表示となりました。